

農業者育成対策（就農促進対策）

【予算額 36,478千円】

※有機農業等就農サポート強化【予算額 25,565千円】含む

対策のポイント

新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談窓口での情報提供や就農相談を実施するとともに、農業体験や技術習得研修など就農へのハードルを下げる取り組みを実施します。また、産地受入体制の整備により本県への就農を促進するとともに、有機農業に関する就農支援策を強化します。

〈背景／課題〉

- ・農業従事者が減少する中、本県農業を担う新規就農者の確保・育成が重要となっています。
- ・近年は、農家以外から新たに就農を希望する新規参加者が増加傾向にあります。
- ・新規参加にあたっては、営農に必要な栽培・経営技術の習得が肝要です。
- ・環境負荷低減や資源循環型農業の取組拡大が求められています。

政策目標

新規就農者（45歳未満） 毎年170人

〈主な内容〉

（1）情報発信・就農相談会・セミナーの開催等 4,134千円

ポータルサイトによる就農情報の発信や、クラウド型データベースによる就農相談者情報の管理を行います。また、大阪や東京で開催される就農相談フェアへの出展により県内への就農を促進し、県内就農相談窓口では就農に向けた各種支援を行います。加えて、次代を担う高校生等を対象に、農業理解促進のためのセミナーを開催します。

（2）農業体験（短期〔2日〕、長期〔1ヶ月〕） 807千円

新規参加者の就農に向け、農業の現状についての理解促進や農作業の適性を確認するための短期農業体験、就農や長期研修への適性を確認するための長期農業体験を実施します。

（3）農業研修 6,608千円

研修希望者に対しては先進農家での長期研修を実施し、就農に必要な知識・技術の習得を促し、農家として必要な経営力を鍛えます。なお、この研修を受入れる農家に対しては指導経費を補助します。

（4）産地の受入体制整備推進 332千円

地域ぐるみで新規就農者の確保・育成に取り組む「産地受入協議会」等に対し、就農相談フェア出展・視察PR資料作成などの体制整備に向けた事業費を支援します。

（5）群馬県農業公社の就農促進支援体制の強化 24,597千円

農業経営・就農支援センター（群馬県農業公社）の就農促進支援体制を強化し、有機農業等での就農希望者への支援も拡大していきます。

【お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成係 027-226-3064（直通）3064】

新規就農者育成総合対策

【予算額 335,323千円】

対策のポイント

研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付し、新規就農者の確保・育成を図ります。

〈背景／課題〉

- ・農業従事者が減少傾向にある中、本県農業を担う新規就農者の確保・育成が重要となっています。
- ・新規就農にあたっては、技術習得、資金・農地の確保等が課題となっています。
- ・新規就農者が農業により生計を立てるために早期の経営確立が図られるよう、資金面や機械・施設の導入に対する支援が必要です。

政策目標

新規就農者（45歳未満） 毎年170人

〈主な内容〉

（1）給付金事業

予算額 257,803千円

ア 就農準備資金（給付金）

研修期間中の研修生に対して資金を給付します。

[対象者] 就農予定時に49歳以下の研修生

[支援期間] 最長2年間

[給付額] 150万円/年間

イ 経営開始資金（給付金）

新たに経営を開始する者に対して資金を給付します。

[対象者] 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

[支援期間] 最長3年間

[給付額] 150万円/年間

（2）経営発展支援事業（補助金）

予算額 77,520千円

就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助します。

[対象者] 49歳以下の認定新規就農者（令和5年度以降に農業経営を開始）

[対象事業費] 補助対象事業費上限1,000万円

経営開始資金との併用時は上限500万円

[対象経費] 機械・施設導入、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース料等

[補助率] 補助対象事業費の3/4以内 ※利用者負担分(1/4)は融資利用が条件

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営資金係 027-226-3042（直通）]

農福連携推進

【予算額 5,085千円】

対策のポイント

農業分野における障害者の就労や雇用に向けた取組を行います。

〈背景／課題〉

- ・本県の農業分野における労働力不足が顕在化している中で、農政部、健康福祉部、産業経済部及び教育委員会の関係機関が協力して、『農福連携』による障害者の就労や雇用機会の創出を更に進めていくことが必要となっています。
- ・農福連携は、障害者にとっては賃金向上や生きがいにつながり、農業者にとっては作業委託や雇用による労働力の確保につながるなど、双方にとって多くのメリットがあります。
- ・令和元年6月に農福連携に関する官民挙げた実践、全国的な展開を目的とする「農福連携推進ビジョン」が策定されて以降、全国で気運醸成や環境づくりが進められています。
- ・農業は多様な人材を受け入れられる産業であり、障害者の活躍が地域農業の発展・振興につながることを期待されています。

政策目標

農業分野における障害者の就労や雇用の推進

〈主な内容〉

(1) 農福連携普及啓発事業 651千円

農福連携についての理解と周知促進を図るための研修会を開催します。

(2) 農業分野での活躍支援事業 3,527千円

～特別支援学校の生徒の現場実習支援～

農業法人等への障害者雇用の可能性を検討するため、特別支援学校の生徒の「現場実習支援」を引き続き実施します。

(3) JAによる農福マッチング事業等 907千円

地域内でのマッチングによる農繁期における障害者就労のための支援を実施します。

- ・農福マッチング機能強化

JAに委託し、障害者施設等と農業者の農作業受委託マッチングの相談窓口設置

- ・障害者雇用への環境整備支援

トイレ等のリースや農具の改良・購入費を支援

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成係 027-226-3064 (直通) 3066]

農業経営力向上事業

【予算額 60,000千円】

対策のポイント

認定農業者等の意欲ある担い手、新規就農者や企業等の新たな担い手、環境に配慮した農業に取り組む農業者などが、経営の向上・経営安定のための設備投資に対し補助金を交付し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成します。

〈背景／課題〉

- ・本県農業は、担い手の高齢化や後継者不足など、農業従事者が年々減少しており労働力不足が叫ばれています。
- ・SDGs や環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあるなか、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
- ・このようなことから、機械、施設等の導入により経営発展を目指す認定農業者や新規就農者に加え、環境に配慮した取組を行う農業者の設備投資に補助金を交付します。

政策目標

令和7年度までに

- 新機就農者数（45歳未満） 850人
- 県・国による認定農業者数 700人

〈主な内容〉

（1）新規就農者支援

- ◆支援対象者：認定新規就農者
- ◆補助率：1/2 以内（上限：200万円）

（2）環境保全型農業支援

- ◆支援対象者：有機農産物 J A S 認証取得者、特別栽培作物認証取得者 等
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

（3）スマート農業支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

（4）担い手支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

（5）環境負荷軽減支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：15/100 以内（上限：200万円）

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営基盤係 027-897-2772（直通）]

ぐんま Agri×NETSUGEN 共創（企業的経営体育成対策）

【予算額 29,080千円】

対策のポイント

県で保有する農業経営体等の情報や官民共創スペースである NETSUGEN を活用し、農業経営体等とスタートアップ企業等のマッチングや課題解決実証を進め、オープンイノベーションにより、本県農業の課題を解決します。

〈背景／課題〉

- ・地域・農業者（農業経営体等）：過疎化、鳥獣被害、遊休農地の増大、農業者の高齢化、労働力不足、販売単価の低迷などの課題を抱えています。
- ・民間事業者（スタートアップ企業等）：革新的な技術力を蓄積しているが、実証する場所・機会を持っていません。
- ・県：農業者情報や地域ネットワーク（リソース）を有しているが、民間企業等にとって貴重なリソースであると認識しておらず、活用していません。

政策目標

経営感覚に優れた企業的経営体の育成

農業法人数：815 法人(R1)→1,100 法人 (R7)

群馬県農業経営・就農支援センター（旧農業経営相談所）による重点指導農業者数（累計）：97 経営体(R1)→307 経営体(R7)

販売金額 100 万円以上の農家の平均販売金額：19,800 千円(R1)→23,200 千円(R7)

〈主な内容〉

（１）マッチング事業

- ・スタートアップ企業等と連携し、地域や経営の課題等を解決したい農業経営体等をリスト化します。
- ・自社製品等の実証フィールドとなる地域や農業経営体等との連携を求めているスタートアップ企業等をリスト化します。
- ・県が両者のマッチングを図るため、セミナーやピッチイベント等を開催、意見交換や農場視察等を実施します。

（２）課題解決実証（プロポーザル公募型：委託費上限3,500千円／件）

- ・農業課題に対する解決提案を公募し、実証・検証を行います。
- ・実証事業は、業務委託により実施します。委託先は、技術・シーズを持つスタートアップ企業等と実証フィールドを保有する農業経営体等から成る共同事業体（コンソーシアム）を公募し、審査の上で決定します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営体支援係 027-226-3024（直通）]

農業近代化資金等融通対策

【予算額 113,139千円】

[債務負担 187,595千円]

対策のポイント

農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進めます。

〈背景／課題〉

- ・認定農業者、組織経営体（集落営農組織）など、地域農業の中核を担う経営体の育成及び強化が必要です。
- ・農業生産条件が不利な中山間地域において、総合的な地域農業の活性化が必要です。
- ・資材・飼料などの価格高騰による農業経営費負担の増加や、農産物の販売価格低迷など、農業をとりまく環境が厳しい状況にあるため、農業者への支援が必要です。

政策目標

認定農業者を中心とした意欲ある農業者への農業経営に応じた資金融通の円滑化

〈主な内容〉

(1) 農業近代化資金 【利子補給対象融資枠 20億円】（前年度同額）

施設や機械の導入など経営改善等をするために、農業者等が利用する農業近代化資金に対して利子補給をすることにより、低利な資金として円滑な融通を図り、農業経営の近代化を支援します。

〈事業内容〉 利子補給 111,743千円

(2) 中山間地域活性化資金 【利子補給対象融資枠 5千万円】（前年度同額）

中山間地域内において生産される農産物の加工や流通の施設等を整備するために、農業者等が利用する中山間地域活性化資金に対して利子補給をすることにより、中山間地域の活性化を支援します。

〈事業内容〉 利子補給 667千円

(3) 農業経営負担軽減支援資金 【利子補給対象融資枠 5千万円】（前年度同額）

営農に係る既往借入金の償還負担の軽減を図るために農業者が利用する農業経営負担軽減支援資金に対して利子補給をすることにより、農業経営の改善を支援します。

〈事業内容〉 利子補給 587千円

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営資金係 027-226-3042（直通）]

総合農政利子負担軽減対策

【予算額 10,366 千円】

[債務負担 38,131 千円]

対策のポイント

農業近代化資金等の制度資金に対し、県独自の利子補給等を行い、農業者等の負担軽減と経営改善を進めます。

〈背景／課題〉

- ・地域農業の中核である認定農業者や組織経営体（集落営農組織）などを支援し、競争力のある農業経営体の育成・確保を図る必要があります。
- ・資金ニーズの調査や利用実績等から、農業者等の経営方針や県施策の方向性に適した資金体系が必要です。
- ・農業者等が無担保・無保証人で制度資金を利用できるように、農業信用基金協会の債務保証制度の維持が必要です。

政策目標

認定農業者を中心とした意欲ある農業者への農業経営に応じた資金融通の円滑化

〈主な内容〉

(1) 総合農政利子負担軽減 【利子補給対象融資枠 32.5 億円】 予算額 8,444 千円

ア 認定農業者等利子軽減 【利子補給承認枠 32 億円】

経営改善等のために、認定農業者、集落営農組織、エコファーマーが利用する農業近代化資金等に対して利子補給（助成）をすることにより、負担の軽減を図り、地域農業の中核を担う経営体等の強化を支援します。

イ 中山間地域振興利子補給 【利子補給対象融資枠 5 千万円】

経営改善等のために、中山間地域の農業者等が利用する農業近代化資金、中山間地域活性化資金に対して利子補給を行うことにより、中山間地域農業の支援をします。

(2) 担い手育成債務保証確立対策

予算額 1,922 千円

無担保・無保証人による債務保証制度を維持するため、農業信用基金協会が必要に応じて取り崩しができる「特別準備金」の積立に対して補助します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営資金係 027-226-3042（直通）]

担い手への農地集積・集約化

【予算額 195,064千円】

対策のポイント

農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を推進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・ 本県農業は、担い手の高齢化、減少が進行しており、将来の本県農業を担う人材の確保・育成が課題です。
- ・ 本県農業を担う農業者への農地集積を推進し、生産効率の向上を図ることが必要です。
- ・ 遊休農地の発生防止及び解消を推進し、農地の有効利用を図ることが必要です。
- ・ 意欲ある担い手への農地集積と農地の有効利用を図るためには、関係機関が連携して支援に取り組む必要があります。

政策目標

担い手への農地集積・集約化により経営体質の強化を図ります

令和7年度までに

○担い手への農地集積率 66%

〈主な内容〉

(1) 農地中間管理機構事業（予算額 145,546千円）

農地中間管理機構の農地の貸借に関する手続き等の活動（機構の運営及び機構が借り受けた農用地の保全管理）を支援します。

(2) 農地売買支援事業（予算額 4,013千円）

農地中間管理機構による農地を買い入れ、売り渡す事業を支援します。

(3) 遊休農地解消緊急対策事業（予算額 2,500千円）

農地中間管理機構が遊休農地を借り受け、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。

(4) 機構集積協力金交付事業（予算額 42,822千円）

農地中間管理機構への貸借・農作業受委託を通じて、農地の集積・集約化に取り組む地域等に対し、協力金を交付します。

(5) その他事務費等（予算額 183千円）

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営基盤係 027-897-2771（直通）]

小規模農村整備

【予算額 632,900千円】

対策のポイント

市町村や土地改良区等が実施する、働きやすい農地等生産基盤の整備や、暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備等、農村地域の多様な要望に対応した、きめ細やかな保全・整備に対し補助します。

〈背景／課題〉

- ・農業、農村を取り巻く環境は、農業生産基盤の未整備、農業従事者の高齢化や担い手不足等により、耕作されない農地が増加している状況です。
- ・地域農業を維持・保全していくため、国庫補助事業の対象とならない小規模な農業生産基盤整備や農村環境整備が必要とされています。
- ・近年の野生鳥獣による農業被害、集中豪雨の多発による農地や農業用施設への被害など、地域の農業を継続していく上で大きな問題となっています。

政策目標

- ・農業生産基盤や、農村地域の保全・整備（157地区）を補助し、地域農業の維持並びに農村地域の振興を図ります。
- ・地域住民が参加する地域ぐるみで行う農村整備や、鳥獣被害の防止対策等（19地区）を補助します。

〈主な内容〉

1 事業メニュー

- (1) 農業生産基盤保全整備 **152地区（594,519千円）**
地域条件に適した農業生産基盤の整備を進めるため、ほ場整備・農業用排水路・暗渠排水・農作業道など、生産基盤の保全整備を補助します。
- (2) 農村地域保全整備 **5地区（15,146千円）**
農村集落内の道路や排水路などの環境整備、農地・農業用施設の災害復旧及び自然環境等に配慮した保全整備構想の作成など、安全で災害に強い農村づくり及び生活環境の改善など、農村集落機能における維持・保全を補助します。
- (3) 特別対策 **19地区（15,540千円）**
増え続ける鳥獣被害から農業生産施設を守る対策や、田んぼダムによる流域治水対策など、農村地域が抱える課題に対応した取組を補助します。

2 事業主体（支援対象者）

市町村、土地改良区等

3 補助率

- 1／3～1／2以内、ただし農業用施設災害復旧は65％
※農業生産基盤保全整備において、担い手等への農地集積率を現状から10％以上増加させる場合は、補助率10％を上乗せする。
※財政力指数0.75以上の市町村は補助率を低減補正する。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課計画評価係 027-226-3154（直通）]

農山漁村地域整備

【予算額 1, 170, 785千円】

対策のポイント

地域の特色を活かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力ある「攻めの農業」を展開するとともに、国土強靱化に向けた防災・減災対策を実施します。

〈背景／課題〉

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、県の裁量による事業の実施が可能な、交付金等の制度を活用し、地域の実情に合わせた基盤づくりに取り組みます。

政策目標

- ・農業生産基盤の整備等により、農業の生産振興と経営の改善・安定を図ります。
- ・農業水利施設を整備し、安全で災害に強い農村地域を目指します。

〈主な内容〉

(1) 農地整備

4地区(324,070千円)

生産振興及び経営の改善・安定を図るため、農業生産性の向上や畑作経営の合理化に必要な整備や農業用施設の保全対策を実施します。

(2) 水利施設整備

7地区(486,715千円)

農業水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全計画の作成及び対策を実施します。

(3) 農村集落基盤再編・整備

1地区(360,000千円)

安全で災害に強い農村づくりに向けて、農地等への湛水被害を軽減・防止するための排水対策を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160(直通)]

農業競争力強化基盤整備

【予算額 1, 392, 491千円】

対策のポイント

- ・農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の整備等を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入等を推進します。
- ・農業水利施設の長寿命化や水路のパイプライン化等の整備など水利用の効率化・水管理の省力化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・未整備な生産基盤では、大型農業機械の導入や農地の集積・集約化が進まないことから区画整理を実施し、生産性の向上を図ることが重要です。さらに、畑地かんがい施設の整備により高収益作物の導入を促進するなど、農業競争力を高めていくことが必要となっています。
- ・また、農業水利施設では、多くの施設の老朽化が進行しており、施設改修が集中することが課題となっています。

政策目標

- ・農業生産基盤の整備と農地中間管理事業などを活用した担い手への農地集積を促進し、農業経営の安定を図ります。
- ・農業水利施設の保全対策と整備を実施し、農業用水の安定供給と水管理の省力化を図ります。

〈主な内容〉

- (1) 農地整備・農地中間管理機構関連 **6地区（606, 225千円）**
農業生産性の向上を図るための区画整理を実施するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を促進します。
- (2) 水利施設整備 **4地区（174, 000千円）**
既存の農業水利施設を有効活用する機能保全計画に基づいて、農業水利施設の補修や補強、更新等の保全対策を実施します。また、農業水利施設の水管理の省力化を図るための整備を実施します。
- (3) 畑地帯総合整備 **10地区（612, 266千円）**
畑地域における区画整理、畑地かんがい施設等の農業生産基盤整備を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）]

「野菜王国・ぐんま」総合対策

【予算額 152,000千円】

対策のポイント

重点8品目、地域推進品目及び加工・業務用野菜を対象に、担い手が規模拡大を図るための施設・機械整備や営農組織への野菜生産拡大等を補助し、生産基盤の強化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・野菜は群馬県農業算出額の約4割を占め、首都圏を中心に高い競争力を有する分野です。
- ・令和2年3月策定の野菜振興計画『「野菜王国・ぐんま」推進計画2020』に基づき、『担い手が育つ「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現』を目指すとしています。

政策目標

（令和7年度目標）

- ・野菜産出額 1,100億円
- ・重点8品目作付面積 10,231ヘクタール

〈主な内容〉

- （1）大規模野菜経営体育成支援（補助率10分の3以内）
認定農業者が企業的経営へと発展するために必要な施設整備や機械導入を補助します。
- （2）ぐんまの野菜産地育成支援（補助率10分の3以内、2分の1以内）
担い手の育成や組織的に野菜生産の拡大に取り組む営農組織の施設整備や機械導入を補助します。また、野菜の販路拡大や品質向上等の積極的な取組を補助します。
- （3）次世代農業ステップアップ支援（補助率10分の3以内）
生産性の向上（省力、単収増）に繋がる先端技術機器の導入を促進し、次世代農業への取組を補助します。
- （4）種苗生産・供給体制支援（補助率10分の3以内）
種苗生産業務の施設・機械整備による生産拡大と優良種苗の安定供給の取組を補助します。
- （5）ぐんまのいちご生産拡大サポート（補助率10分の3以内）
県産いちごの生産基盤強化のために必要な施設整備や機械導入を補助します。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸園芸課野菜係 027-220-3124（直通）]

畜産物流通消費

【予算額 84,229千円】

(令和5年度2月補正)

対策のポイント

2030年の農林水産物・食品輸出額目標5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者の3者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組を支援します。

〈背景／課題〉

- ・日本の農林水産物・食品の輸出割合は他国と比較しても低く、国内市場依存型となっているため、これまでの輸出事業は、生産者が国内市場向けに生産した製品の余剰品を、輸出できる国だけに輸出するビジネスモデルが主流でした。
- ・輸出には、海外現地が要求するスペック（量・価格・品質・規格）で継続的に提供でき、かつ、輸出先国・地域の衛生検疫規制や規格基準に適合しなければならず、潜在的なニーズはあっても多くの産品が輸出できていないのが現状です。
- ・今後、農林水産物・食品の輸出拡大を加速させるためには、生産から現地販売までのバリューチェーン全体を、「プロダクトアウト」から「マーケットイン」に徹底的に転換することが不可欠となっています。
- ・国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の中で、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品が重点品目として位置づけられ、本県では牛肉と鶏卵が輸出産地リストに掲載されました。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額の拡大

〈主な内容〉

（1）コンソーシアムの設立・運営支援事業【牛肉・鶏卵】

産地の畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援

（2）輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業【牛肉のみ】

動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた取組への支援として、生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着、及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組を支援

（ お問い合わせ先：農政部畜産課企画経営係 027-226-3103（直通）【牛肉】
畜産振興係 027-226-3106（直通）【鶏卵】 ）

養鶏振興

【予算額 30,692千円】

対策のポイント

上州地鶏の生産拡大を目的に、新規生産農場・飼育面積を増加、及び残存率を向上させるための整備に対して補助します。
また、県産鶏卵の消費拡大を推進します。

〈背景／課題〉

- ・G-アナライズ&PRチームの分析により、上州地鶏のムネ肉には、疲労感軽減に効果があるとされるイミダゾールジペプチドの含有量が多いことがわかり、令和4年度から機能性表示食品として販売が開始され、現在、需要が増加しています。
- ・現在、上州地鶏を肥育する生産農場や飼育面積が不足しています。また、既存農場では設備が不十分なことから、残存率が低い状況です。この設備整備を推進し、上州地鶏を安定的に供給することが必要です。
- ・上州地鶏の供給量を確保することで、上州地鶏の魅力を全国にPRしていきます。

政策目標

令和7年度 上州地鶏供給羽数 7.2万羽

〈主な内容〉

(1) 新規生産農場・面積の増加対策

新規に生産開始するため空き鶏舎等を改修する整備に対して補助します。

(2) 既存農場の残存率向上対策

既存農場での給餌機、給水器等の整備に対して補助します。

[お問い合わせ先：農政部畜産課畜産振興係 027-226-3106 (直通)]

浅間牧場草地・施設整備

【予算額 242,000千円】

対策のポイント

- ・浅間家畜育成牧場の受託頭数増頭を図ることで、県内酪農家からの預託要望に応じ、力強い畜産経営体を育成します。
- ・優良後継牛確保の面から酪農家の省力化、規模拡大を図ります。

〈背景／課題〉

- ・本県の生乳生産量は全国第4位ですが、酪農を取り巻く環境は厳しく、飼料高騰など昨今の時代背景により、酪農家は近年減少しています。
- ・浅間家畜育成牧場は、県内の酪農家から育成牛を一定期間預かり、放牧等を通じて飼養管理を行うことで、酪農家が搾乳に集中できる環境を提供しています。
- ・牧場への預託希望頭数は年々増加しており、牧場の受託可能頭数を超える預託頭数が要望されていますが、現状の施設や運営では、要望に応えられないことが課題となっています。

政策目標

- ・浅間家畜育成牧場の草地や牛舎等の施設整備を一体的に整備し、受託頭数を現状の夏季470頭、冬季330頭から通年600頭に増頭します。
- ・群馬県の生乳生産量を維持します。

〈主な内容〉

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 施設整備 | 141,000千円 |
| 家畜保護施設整備（看視舎）及び、衛生管理施設整備（病畜舎）の整備 | |
| (2) 機械導入 | 98,700千円 |
| 草地用機械5台導入 | |

[お問い合わせ先：農政部畜産課飼料牧野係 027-226-3109（直通）]

農政部施設整備

【予算額 54,178千円】

対策のポイント

県産イチゴや県産ブランドニジマスの増産のために、農業技術センターと水産試験場の施設再整備に向けた設計業務委託を行います。

〈背景／課題〉

(県産イチゴ)

- ・農業では農業経営体数と生産額の減少が大きな問題となっており、スマート農業導入による農業生産の効率化が急務となっています。
- ・また、農林水産省「みどりの食料システム戦略」では施設園芸において、2050年までに脱炭素ハウスへ完全移行を目標にしています。
- ・このような背景から、農業技術センターではこれらの技術実証を行う施設をイチゴで先行して導入し、生産現場の課題に対応するものです。

(県産ブランドニジマス)

- ・県産ブランドニジマスのギンヒカリとハコスチは、食味の良さや遊漁用の観光資源として需要が急増しています。
- ・これら県産ブランドニジマスの卵や稚魚は、水産試験場から業者へと供給しています。
- ・需要に対応するためには、水産試験場の供給量を増やす必要がありますが、現状の施設では、これ以上供給量を増やすことができません。
- ・このようなことから、水産試験場の卵や稚魚の供給を安定的に提供できる体制を整備することが急務となっていました。

政策目標

○県産イチゴの増産

○県産ブランドニジマスのギンヒカリとハコスチの増産

〈主な内容〉

(1) 農業技術センターのイチゴ施設の設計業務委託

37,748千円

イチゴの新品種育成や技術開発・実証等を行う施設を整備するために、設計業務委託を行います。

(2) 水産試験場のニジマス生産施設の設計業務委託

16,430千円

県産ブランドニジマスの卵や稚魚の生産供給施設を整備するために、設計業務委託を行います。

[お問い合わせ先：農政部農政課技術調整係 027-226-3027
農業技術センター 0270-61-0066
水産試験場 027-231-2803]

いちご生産拡大

【予算額 107,748千円】

対策のポイント

県産いちごの増産のために、農業技術センターの施設再整備を行います。また、意欲あるいちごの生産者に対して必要な施設整備や機械導入を補助します。

〈背景／課題〉

(農業技術センターのいちご施設)

- ・農業では農業経営体数と生産額の減少が大きな問題となっており、スマート農業導入による農業生産の効率化が急務となっています。
- ・また、農林水産省「みどりの食料システム戦略」では施設園芸において、2050年までに脱炭素ハウスへ完全移行を目標にしています。
- ・このような背景から、農業技術センターではこれらの技術実証を行う施設をいちごで先行して導入し、生産現場の課題に対応するものです。

(ぐんまのいちご生産拡大サポート)

- ・群馬県育成品種「やよいひめ」は食味良好であり、消費者から好評であるが、現状の生産量は少なく、消費者ニーズを十分満たせていない状況です。
- ・いちご新規栽培者の参入が見られるが、県全体のいちご生産者の高齢化が進んでおり、今後生産量の減少が危惧されます。
- ・そこで、当事業では生産基盤を強化するために、意欲ある生産者に対して必要な施設整備や機械導入を補助します。

政策目標

○県産いちごの増産

〈主な内容〉

- (1) 農業技術センターのいちご施設（農政部施設整備の再掲） 37,748千円
いちごの新品種育成や技術開発・実証等を行う施設を整備するために、設計業務委託を行います。
- (2) 「野菜王国・ぐんま」総合対策（再掲）
ぐんまのいちご生産拡大サポート（補助率10分の3以内） 70,000千円
県産いちごの生産基盤強化のために、意欲ある生産者に対して必要な施設整備や機械導入を補助します。
- (3) 農林大学校（ぐんま農業実践学校）に「いちごコース」を新設
いちご栽培をめざす農業者を育成するため、基礎研修等を実施します。

お問い合わせ先：農政部農政課技術調整係	027-226-3027
農業技術センター	0270-61-0066
蚕糸園芸課野菜係	027-220-3124

県産ブランドニジマス生産振興

【予算額 20,860千円】

対策のポイント

県産ブランドニジマスであるギンヒカリやハコスチの増産に向けて水産試験場の卵や稚魚の供給体制を強化します。

また、ギンヒカリの安定供給に向けて、養殖現場での冷凍実証を行います。

〈背景／課題〉

(水産試験場のニジマス生産施設)

- ・県産ブランドニジマスのギンヒカリとハコスチは、食味の良さや遊漁用の観光資源として需要が急増しています。
- ・これら県産ブランドニジマスの卵や稚魚は、水産試験場から業者へと供給しています。
- ・需要に対応するためには、水産試験場の供給量を増やす必要がありますが、現状の施設では、これ以上供給量を増やすことができません。
- ・このようなことから、水産試験場の卵や稚魚の供給を安定的に提供できる体制を整備することが急務となっていました。

(冷凍実証)

- ・ギンヒカリの生産が不安定であり、その理由として、出荷適期を逃すと肉質が低下することや生の状態での出荷が主体でストックが困難であることなどが挙げられます。
- ・さらに、ギンヒカリの需要に対する供給が不足していることから、安定供給に関する対策を施すことが急務となっています。

政策目標

○県産ブランドニジマスのギンヒカリとハコスチの増産

〈主な内容〉

(1) 水産試験場のニジマス生産施設の設計業務委託（農政部施設整備の再掲）

16,430千円

県産ブランドニジマスの卵や稚魚の生産供給施設を整備するために、設計業務委託を行います。

(2) ギンヒカリの安定に向けた養殖業者による冷凍実証

4,430千円

ギンヒカリを生産する養殖業者が冷凍実証を行い、肉質などの評価を行う他、冷凍加工の可能処理量を把握します。

お問い合わせ先：農政部農政課技術調整係
水産試験場
蚕糸園芸課水産係

027-226-3027
027-231-2803
027-226-3095

園芸作物研究

【予算額 18,838千円】

対策のポイント

イチゴ、キュウリ、ナス、トマト等野菜の主要品目について、「後継者が育つ儲かる野菜経営の実現と活力ある野菜産地の実現」を目指し、収量の向上と高品質を実現する栽培技術の開発に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・ 本県の主要な野菜について、産地発展を図るためには、生産者が利用しやすい簡易で効率的な栽培技術の確立と収量・品質を向上させる技術の確立が必要です。
- ・ 農業技術センターでは、これまでキュウリとイチゴについて収量50%アップを目指して、環境制御技術の開発に取り組んでいます。炭酸ガス及び細霧施用などで、キュウリは約90%の増収、イチゴは約40%増収を達成しました。
- ・ 今後の課題は、より多くの生産者が活用可能な簡易で効率のよいキュウリ整枝法や、トマトの草勢管理法などの技術開発が必要です。また、イチゴやナスの新しい品種への対応も必要となります。
- ・ そこで、研究成果を現場にいち早く届けるため、普及指導機関及び関係団体と連携した実証研究に取り組み、活力ある野菜産地の実現を図ります。

政策目標

- 新品種の特性に合わせた栽培技術の確立
- 簡易で効率的な栽培技術の確立

〈主な内容〉

(1) イチゴオリジナル品種の栽培技術研究

新品種の速やかな普及につなげるために、新品種候補系統に適したハウス内環境制御や安定栽培技術の検討を行います。

(2) 次世代の担い手を支えるキュウリ栽培技術の確立

新規担い手や雇用労働者にも分かりやすい簡易で効率的な環境制御技術の確立を目指します。遮光資材やダクト送風等の活用による環境制御、シンプルな整枝方法（更新型つる下ろし整枝法）のマニュアル作成等に取り組みます。

(3) ナス栽培技術研究

今後普及が期待される単為結果性ナス品種について、品種特性や生産性の高い栽培方法を明らかにします。あわせて省力性、収益性の評価を行います。

(4) 野菜環境制御研究（かん水管理によるトマト草勢管理技術の開発）

収量・品質を向上させるため、かん水管理による草勢管理技術について検討します。

[お問い合わせ先：農政部農業技術センター園芸部 0270-61-0066（直通）]

農作物環境研究

【予算額 15,293千円】

対策のポイント

安全な食料供給のための農作物の生産安定及び環境への負荷軽減を実現するため、合理的な施肥を含めた土壌管理や病虫害防除などの技術開発に取り組めます。

〈背景／課題〉

- ・農林水産省は「みどりの食料システム戦略」において、令和32年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化、化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減、化学肥料使用量の30%低減を目標に掲げています。
- ・温暖化の進行に伴い、県内でも主に野菜類やコンニャクを代表とする産地において、生産性に影響する病虫害の発生や土壌環境の変化が問題となっており、これまで以上に環境負荷に配慮した対策技術の開発が求められています。
- ・そこで、大学、国の研究機関、普及指導機関及び関係団体と連携し、現場での調査や実証研究に取り組み、環境保全型農業の実現を目指します。

政策目標

○環境と調和した持続可能な土壌管理技術並びに病虫害防除技術の開発

〈主な内容〉

(1) 孺恋村キャベツ産地における土壌への炭素貯留によるCO₂削減効果の評価と実証

農業のグリーン化を推進するため、約3,000haの栽培面積をもつ夏秋キャベツ産地において、緑肥導入、腐植資材やバイオ炭の施用による炭素貯留量変化のシミュレーション及び実際の施用効果を検証します。

(2) 温暖化時代の土壌流出量の評価と対策技術の開発

傾斜畑などで問題となる豪雨などによる土壌流亡に対し、費用対効果の高い土壌流亡対策を提案するため、シミュレーションモデルによる土壌流出量の評価と将来予測を行います。

(3) AIアプリを活用したハクサイ黄化病のデータ駆動型診断によるグリーンな対策技術の確立

ハクサイ黄化病の被害が問題となっている産地を対象に、栽培畑の健康診断に基づく土壌病害管理を支援するAIアプリを活用し、その有効性を検証します。また、土壌くん蒸剤だけに頼らない持続的な防除技術の開発に取り組めます。

[お問い合わせ先：農政部農業技術センター環境部 0270-62-1059 (直通)]

遺伝子組換えカイコの実用生産に関する研究

【予算額 15,285千円】

対策のポイント

蚕を利用した新産業創出と付加価値の高い蚕糸業展開のため、国・企業等と連携して遺伝子組換えカイコの普及拡大を目指した取組を進めるとともに、開発中の壮蚕用低コスト人工飼料を利用した全齢人工飼料育技術を確立します。

〈背景／課題〉

- ・群馬県は、遺伝子組換えカイコ（GMカイコ）の実用化に向けて国や県内企業との共同研究を実施してきました。
- ・有用物質生産ではGMカイコを用いて製造された化粧品が販売され、高機能シルク生産では農家蚕室でのGMカイコ飼育が可能になっています。
- ・収益性の高いGMカイコの普及拡大を図るには、飼育可能なGMカイコの品種や飼育量を増やすとともに、組換えシルクの需要拡大が必要となっています。
- ・蚕の全齢人工飼料育は稚蚕用の人工飼料を用いて行われており、壮蚕への適応性やコスト高が問題になっていることから、壮蚕用の低コスト人工飼料を開発して飼育技術を確立する必要があります。

政策目標

- 遺伝子組換えカイコの普及拡大による収益の向上
- 低コスト人工飼料の開発及び全齢人工飼料育技術の確立

〈主な内容〉

- ・蛍光シルクの需要開拓を図るため、「GFPぐんま200」の繭と生糸を生産して販売することにより、多くの企業等に製品開発を促します。
- ・蛍光シルクの品種の増加とGMカイコ飼育手順の緩和を目指して、国と共同で飼育試験を行います。
- ・目的に適合した繭が生産できるような壮蚕用低コスト人工飼料と、それを用いた飼育体系を確立します。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸技術センター 027-251-5145]

野菜価格安定（野菜生産出荷安定資金造成費補助）

【予算額 174,096千円】

対策のポイント

野菜の供給と価格の安定のための計画的生産・出荷を推進し、野菜生産農家の経営と国民消費生活の安定を図ります。

〈背景／課題〉

- ・青果物の価格は、天候等の影響を受けて著しく変動するため、生産農家の経営や消費生活を含め、国民生活に与える影響が大きい。そのため、野菜生産出荷安定法に基づき、国、県、生産者、農業団体等によりあらかじめ資金を造成し、価格が著しく下落した際に、価格差補給金を交付する野菜価格安定制度を実施しています。
- ・令和2年3月策定の野菜振興計画『「野菜王国・ぐんま」推進計画2020』で掲げる、重点8品目作付面積・出荷量の目標に合わせ、指定野菜の交付予約数量を確保し、生産農家の経営安定を図ります。

政策目標

令和7年度目標

指定野菜交付予約数量 250,000トン

〈主な内容〉

野菜価格安定制度を実施する上で必要な資金造成額（前年の価格差補給金交付額及び交付予約数量拡大等に伴う所要額）に対して補助します。

（1）指定野菜生産出荷安定資金造成費補助（国庫）

事業実施主体：（独）農畜産業振興機構
負担割合：国60%、県20%、生産者20%
（重要野菜：国65%、県17.5%、生産者17.5%）
対象野菜：キャベツ、きゅうり、レタス、なす 他

（2）特定野菜等生産出荷安定資金造成費補助（国庫）

事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
負担割合：国1/3、県1/3、生産者等1/3 他
対象野菜：ごぼう、ブロッコリー、にら、こまつな 他

（3）県青果物生産出荷安定資金造成費補助（県単）

事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
負担割合：県55%、生産者等45%
対象野菜：生うめ、にがうり、ズッキーニ 他

[お問い合わせ先：農政部蚕糸園芸課野菜係 027-226-3124（直通）]

資源循環型畜産総合対策

【予算額 28,315千円】

対策のポイント

県内における有機質肥料の利用拡大推進に際して、畜産農家における良質堆肥の安定生産、安定供給を促進することにより、効率的に耕畜連携を進め、地域における畜産の持続的発展と資源循環型農業の推進を図ります。

〈背景／課題〉

- ・ 耕種農家への家畜ふん堆肥の供給を拡大するためには、年間を通して安定供給できる畜産農家の確保が課題です。
- ・ 耕種農家が安定的に畜産堆肥を利用するためには、堆肥の情報提供と供給体制の充実が求められます。

政策目標

家畜排せつ物の肥料としての利用量のうち耕種農家の利用量
約40%（平成30年）→約80%（令和12年）

〈主な内容〉

1 良質堆肥流通促進（新規）

（1）堆肥分析支援 12,762千円

畜産農家における特殊肥料生産業者の届出、供給先の施肥設計に資するため堆肥の成分分析に要する経費を補助します。併せて、堆肥中のクロピラリドの残留検査を行います。

（2）堆肥広域流通支援 700千円

堆肥を概ね30km以上離れた場所へ運搬する場合に定額補助します。
(7,000円/人・日)

（3）堆肥散布作業受託支援 350千円

畜産農家・作業受託組織等が散布作業を受託する場合に定額補助します。
(3,500円/人・日)

（4）堆肥利用推進 1,087千円

畜産農家の堆肥生産・供給情報について、各種媒体を活用した発信を行います。
また、良質堆肥流通のためのパンフレットを各地域の拠点となるJA等へ配布し、耕種農家へ周知することにより、地域内流通の体制構築を図ります。

2 畜産経営環境周辺整備支援（拡充） 13,416千円

畜産農家（認定農業者等）における臭気対策、排水対策の必要性が高まるため、補助率・事業費を見直します。（補助率1/6以内 → 1/3以内）

臭気対策 脱臭装置（ネット式他）、常緑樹、防臭シート等
排水処理対策 高度処理装置等

[お問い合わせ先：農政部畜産課畜産環境係 027-226-3114（直通）]

家畜伝染病予防

【予算額 1, 065, 553千円】

対策のポイント

鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図り、安全な畜産物の安定供給に寄与します。

〈背景／課題〉

- ・近隣のアジア諸国を含めた世界各地では、依然として鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病が発生し、家畜の生産に大きな被害を及ぼしており、本県においてもその発生が危惧されています。
- ・令和2年9月以降、県内の農場において、豚熱9例、鳥インフルエンザ4例（うち令和5年度1件）が発生しており、引き続きリスクが高い状況となっています。
- ・このため、家畜伝染病の発生予防・予察及びまん延防止を図るため、疾病の監視体制を強化し、事前対応型の防疫体制を構築することが重要です。

政策目標

主要な家畜伝染病の発生予防とまん延防止

〈主な内容〉

（1）豚熱発生予防事業

892, 876千円

豚熱ワクチン接種及び野生イノシシ豚熱感染確認検査を実施し、豚熱の発生防止を図ります。また、備蓄資材の増強及び防疫演習を実施するほか、特定家畜伝染病対策調整費を設け、防疫措置等に機動的に対応します。さらに農場内バイオセキュリティ向上のため、飼養衛生管理システムの導入に係る機器整備や農場の分割管理に必要な支援を実施します。

（2）鳥インフルエンザ対策

83, 910千円

鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止のため、消石灰の配布や備蓄資材の確保、防疫作業を迅速に実施するための県職員による技能習得を行います。また、搬出制限等の影響を受けた養鶏農家の損害額を助成します。

（3）家畜伝染病予防検査業務

83, 765千円

家畜伝染病予防法に基づき、各種監視伝染病の検査を実施し、発生予防・予察を行うとともにまん延防止を図ります。

（4）その他

5, 002千円

[お問い合わせ先：農政部畜産課家畜防疫対策室 027-226-3111（直通）]

県産農畜産物ブランド力強化対策 (G-アナライズ&PR等)

【予算額 95,225千円】

対策のポイント

県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらえるように、G-アナライズ&PRチームの取組により農畜産物の強みや特長を明確にします。また、それらを活かした効果的なブランディングにより、消費者に選ばれ続ける長期的な農畜産物ブランドの構築を目指します。

〈背景／課題〉

- ・県では令和2年度に群馬県産農畜産物を単なるモノではなく、消費者に食べる価値を見いだしてもらえるような「コト視点」のブランド化に取り組むことを骨子とした「群馬県農畜産物ブランド化推進方針」を策定しました。
- ・この方針を踏まえ「G-アナライズ&PRチーム」では、分析により特に健康志向に訴求する強みや特長を把握する取組を行っています。また、それらを活かした効果的なブランディングにより、消費者に選ばれ続ける長期的な農畜産物ブランドの構築に向けた取組を行っています。これらの取組により、農畜産物の魅力や付加価値を高めるとともに、消費者に的確に伝えていくことで最大限に訴求し、安定的な需要の創出と生産拡大により農家所得の向上を目指します。
- ・また、首都圏における料理教室や産直ECサイトの活用等により、消費者へ県産農畜産物を食べる機会を提供する取組を進めるとともに、動画情報配信サイト「tsulunos」や各種SNS等を活用した情報発信などにより、県産農畜産物の認知度向上を図ります。

政策目標

県産農畜産物の「強み」を活かしたブランディングの展開

〈主な内容〉

- (1) G-アナライズ&PRチーム取組推進 (64,822千円)
 - ・県産農畜産物の強みや特長の把握及び品質の高位安定化に向けた分析
 - ・ブランド力強化に向けた検討、プロモーションの展開
- (2) 県産農畜産物等の魅力発信・イメージアップ・販路拡大 (28,349千円)
 - ・動画情報配信サイト「tsulunos」や各種SNS等を活用した情報発信
 - ・首都圏における料理教室を活用した魅力発信
 - ・産直ECサイトを活用した生産者の販路開拓支援及び県産農畜産物の認知度向上
 - ・東京都内での有機農産物のテスト販売

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係 027-226-3129 (直通)]

農畜産物等輸出促進

【予算額 48,083千円】

対策のポイント

輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応した農畜産物等の生産振興及び産地育成を図り、県産農畜産物等の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・国では、輸出拡大実行戦略を策定し、農林水産物や食品の輸出を農業政策の柱として強力に推進しており、群馬県でも農畜産物等の輸出促進及び海外販路開拓・拡大を積極的に進めています。
- ・「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、県産農畜産物等の認知度向上、輸出品目・量・金額の拡大につなげることを目的に、中長期的な視点で輸出拡大に向けた取組を実施し、生産から輸出に至る各プロセスにおける支援体制を構築します。
- ・県産農畜産物等輸出額の約6割を占める牛肉はEUを中心に輸出されています。今後はこれまで構築した商流も活かしつつ、さらなる輸出拡大を図ります。
- ・青果物は、アジア地域を中心にバイヤー招へい商談会や現地PR販売等を実施した結果、近年、輸出に取り組む産地が増加しており、今後さらなる輸出品目や輸出量の増大、輸出先国・地域の拡大を目指します。

政策目標

令和7年目標

青果物輸出金額 2億円

輸出に取り組む産地・事業者数 26産地・者

〈主な内容〉

(1) 海外需要を踏まえた生産・販売促進 (35,869千円)

県産農畜産物等のバイヤー招へいによる産地とのマッチングや海外での販売PR、各種規制対応等を行い、輸出品目及び量の拡大を図ります。

(2) 輸出取組拡大支援 (12,129千円)

ぐんまEXPORTサポート事業(ぐんまグローバルファーマー育成塾、ぐんまEXPORTサポートハンドブック、ぐんまEXPORTサポート補助金)により輸出に取り組む生産者の掘り起こし及び育成を行います。あわせて、輸出促進支援員による輸出に取り組む生産者・事業者の個別相談等の伴走型支援を行います。

(3) 広域連携推進 (85千円)

北関東3県(群馬、栃木、茨城)で連携し、情報・意見交換や現地視察等を行い、県産食材の定着及び輸出品目の拡大を図ります。

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係 027-226-3131(直通)]

農産物等放射性物質検査

【予算額 8,958千円】

対策のポイント

県内農産物等の安全性を確保し、農家が安心して営農できる環境を整えるため、今後も継続した検査を実施するとともに、引き続き放射性物質対策に関連した調査研究に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・福島第一原子力発電所の事故に伴い、県内で検出されている放射性物質は、長期間にわたる継続的な調査が必要です。
- ・県では、農産物等に含まれる放射性物質について、ゲルマニウム半導体検出器等を導入し、各種農産物等の検査を実施してきました。
- ・また、県内の農地土壌を対象とした情報公開に努め、平成24年1月に放射性セシウムの濃度分布図を作成・公表するなど、営農に役立ててきました。

政策目標

○安全・安心な農畜産物の提供のための放射性物質検査の実施

〈主な内容〉

(1) 農産物等放射性物質検査

消費者及び生産者が安心して県内農産物等を購入・生産できるよう、ゲルマニウム半導体検出器等を活用し、安全検査及び検査結果の情報発信を実施します。

〔年間検査予定件数：約 500 検体〕

・牧草、きのこ類等	: 約 105 検体
・その他（試験研究等）	: 約 395 検体

[お問い合わせ先：農政部技術支援課農業環境保全係 027-226-3036
畜産課飼料牧野係 027-226-3109
農業技術センター 0270-62-1021]

有機農業推進 (有機質資源活用促進整備費)

【予算額 81,281千円】

対策のポイント

- ・地球温暖化の防止や生物多様性の保全に寄与するとともに、持続可能な食料システムの構築を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減、畜産堆肥の活用など、環境負荷低減・資源循環型農業を推進しており、特に、その先導的農法である有機農業を強力に推進します。
- ・需要と供給のバランスをしっかりと考慮しながら、有機農業の「生産拡大」・「販売促進・消費拡大」に向けた各事業に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・化学肥料・化学合成農薬を原則として使用しない有機農業は、農業生産活動に伴う環境負荷を大幅に低減し、農業の持つ自然循環機能を増進します。
- ・国では、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大する目標を掲げています。
- ・県では、令和3年6月に「群馬県有機農業推進計画（第3次）」、令和5年3月に「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定し、有機農業の生産拡大や人材育成、有機農産物の販売促進や、消費拡大に向けた事業を実施しています。

政策目標

有機 JAS 認証 取得者数：R4年度 84人 → R9年度120人
取得面積：R4年度254ha → R9年度370ha

〈主な内容〉

- 1 有機農業生産支援 1,863千円
研修の開催や衛星データを活用した土壌分析を行い、有機農業の生産拡大を図ります。
- 2 有機土壌実態調査 519千円
有機栽培ほ場等の地力調査・施肥技術の検討により、有機栽培・減化学肥料を推進します。
- 3 有機質資源活用促進整備 40,000千円
畜産堆肥活用の課題解決に向けた方策を検証し、資源循環型農業を推進します。
- 4 有機農業経営調査 40千円
有機農業者の経営状況を調査し、有機農業への転換や新規就農者の育成を図ります。
- 5 有機農業販売拡大 4,257千円
有機農産物の消費実態調査や学校給食への利用により、販売拡大に向け取り組みます。
- 6 有機農業魅力発信 8,838千円
オーガニックマルシェや有機農業体験ツアーを開催し、消費者理解を促進します。
- 7 有機農業推進 25,764千円
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村（オーガニックビレッジ）に対して、交付金を交付します。

[お問い合わせ先：農政部技術支援課グリーン農業推進係 027-897-2972（直通）]

有機農業推進 (有機養蚕技術体系の確立と新規用途開発)

【予算額 9, 423千円】

対策のポイント

蚕糸技術センター内に新たに有機桑園を造成し、化学薬品等を使わない有機的な繭生産技術体系を確立します。有機養蚕による成果物（桑・繭・生糸等）の有益性を調査し、新たな用途開発を進めます。

〈背景／課題〉

- ・化石資源の枯渇や環境悪化への不安から環境負荷軽減へ理解が深まりつつあり、有機の製品に対する消費者等の意識が高まっています。
- ・令和4年11月に、蚕糸絹業の業界団体により「有機繭の生産及び表示に係るガイドライン」が策定されました。
- ・有機桑生産に向けた桑園管理技術や有機繭生産のための飼育管理技術等について十分な知見を得るため、調査研究が必要です。

政策目標

- 有機桑栽培技術の知見の獲得とJAS認証の取得
- 有機繭生産に適合した蚕病防除技術の構築

〈主な内容〉

- ・桑の栽培において、有機JASに則った栽培方法を確立するとともに、この方法を用いて、より効率的に桑園を造成することを目指します。
- ・有機栽培された桑や桑の実等に含まれる栄養や機能性成分の種類や量を調べます。また、栽培の条件等が、成分の含有量にどのように影響するかを検証します。
- ・有機繭の生産及び表示に係るガイドラインに適合する薬剤を使用した蚕室や蚕具の消毒方法を開発します。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸技術センター 027-251-5145]

有機農業推進 (農林大学校有機農業推進)

【予算額 10,353千円】

対策のポイント

農業分野では、環境負荷低減や資源循環型農業の取組拡大が求められています。そのため農林大学校では、その先導的農法である有機農業の技術指導を図り、環境保全に配慮しつつ高付加価値化を目指す「新たな経営感覚を持った担い手」の育成に取り組めます。

〈背景／課題〉

令和3年5月、国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに環境負荷を限りつつ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現するための新しい政策方針を示し、有機農業等の取組の拡大を旨としました。

これを受け、県では今後の目指す姿を示す、「群馬県農業のグリーン化推進計画（仮称）」を策定するとともに、群馬県有機農業推進計画の実現に向け、有機農業に取り組む担い手の育成、産地づくりに取り組むこととしました。

農林大学校では、有機農業教育を実践するために、令和4年度から、有機JAS認証に向けた農場の整備をはじめ、令和5年度には有機農業コースの新設等を行っています。

政策目標

有機 JAS 認証 取得者数：R3 年度 84 人→R9 年度 120 人
取得面積：R3 年度 259ha→R9 年度 370ha

〈主な内容〉

(1) 農林大学校 社会人コース「有機農業専攻」を新設

社会人向け1年制コースに「有機農業専攻」を新設（定員5名）します。

(2) 農林大学校 ぐんま農業実践学校「有機農業コース」の拡充

令和5年度にスタートしたぐんま農業実践学校「有機農業コース」について、令和6年度は研修日数を22日間から25日間に拡充して実施します。

(3) 講義「循環型農業論」をカリキュラムに追加

1年生を対象に、新たに「循環型農業論（2単位15コマ）」の講義を開始します。

（対象：野菜コース、花き・果樹コース、酪農肉牛コース、社会人コース、農と食のビジネスコース）

※令和5年度より「有機農業論（2単位15コマ）」を実施済み。

(4) 「有機JASほ場」の認証取得

令和6年度の有機JAS認証取得に向けた農場管理に取り組めます。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成係 027-226-3064（直通）]

有機農業推進 (有機栽培拡大対策)

【予算額 18,000千円】

対策のポイント

・米、大豆、野菜、果樹等の有機 JAS 認証・面積拡大を目指す生産者に対する施設整備・機械導入費用を補助し、有機農業の生産拡大に向けた取組をあと押しします。

〈背景／課題〉

- ・「みどりの食料システム戦略」策定や関係法施行を受け、県では「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定しました。その目標達成に向けては、生産者への環境負荷低減の取組を補助する体制整備が必要です。
- ・当事業では、環境負荷低減に向けた栽培を志す有機栽培者に対して、米、大豆、野菜、果樹等の有機栽培を開始・拡大するための支援内容を創設し、有機農業の生産拡大を推進するものです。

政策目標

有機 JAS 認証 取得者数：R3年度 84人→R9年度120人
取得面積：R3年度259ha→R9年度370ha

〈主な内容〉

(1) 有機栽培開始 (9,000 千円)

新規に有機 JAS 認証を取得する意思がある生産者に対して、有機農産物（米、大豆、野菜、果樹等）の生産に必要な施設整備や機械導入を補助します。

(2) 有機栽培面積拡大 (9,000 千円)

既存の有機 JAS 認証取得者が有機農産物（米、大豆、野菜、果樹等）面積を拡大する際に必要な施設整備や機械導入を補助します。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸園芸課野菜係 027-226-3124 (直通)]

有機農業推進 (有機こんにゃく生産・消費拡大)

【予算額 1,980千円】

対策のポイント

環境負荷の低減とコンニャクイモ販売価格の向上に向け、付加価値の高い有機栽培コンニャクイモの生産を推進するとともに、インバウンド向けに有機こんにゃく製品等のPRを行い、販路拡大を図ります。

〈背景／課題〉

- ・こんにゃく製品の消費減少により、原料であるコンニャイモの販売価格が低迷しており、生産農家の経営は厳しい状況にあります。
- ・群馬県では持続型農業の取組として有機農業への転換を推進しており、コンニャクイモにおいても生産農家の収入確保に向け、付加価値の高い有機栽培を推進します。
- ・こんにゃく製品の輸出額は増加傾向にあり、諸外国でオーガニック需要が高まっていることから、さらなる海外需要の拡大のため、有機こんにゃく製品を海外やインバウンドに向けてPRします。

政策目標

令和9年度までに

- ・有機こんにゃく栽培者数：23戸
- ・有機こんにゃく栽培面積：19.3ha

〈主な内容〉

(1) 有機栽培を始める生産者への補助

368千円

3年以内に有機JAS認証を取得するコンニャクイモ生産者を対象に、緑肥種子購入、堆肥購入及び土壌診断実施に係る経費に対して補助します。(補助率：1/2以内)

(2) インバウンドに向けた有機こんにゃく製品の販路開拓・消費拡大

1,612千円

こんにゃく製品の海外需要の拡大のため、インバウンドに向けて有機こんにゃく製品等のPRを行います。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸園芸課蚕糸特産係 027-226-3092 (直通)]

単独農村整備

【予算額 127,100千円】

対策のポイント

- ・地震や豪雨等の必要な安全基準を満たしていない「防災重点農業用ため池」の防災工事を、国庫補助事業を補い県単独事業により計画的かつ集中的に実施することで、地域農業の維持と農村地域の安全安心を確保します。
- ・県が管理する地すべり防止区域の各施設について、維持補修や管理体制の整備を行い、安全で災害に強い農村づくりを推進します。

〈背景／課題〉

- ・県内には495箇所の農業用ため池が存在しますが、その約7割は明治時代以前に築造されたものであり、その多くが地震や豪雨等の自然災害に対する安全基準を満たしていないため、下流域へ被害を及ぼす危険性があります。
- ・令和2年度に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池の地震・豪雨対策等の推進方針が明記され、ため池の防災工事を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ・県内には9箇所の地すべり防止区域が存在しており、地区毎に個別施設計画を作成し、施設の維持管理を行っています。しかし、近年の集中豪雨等で農地地すべりが発生するなど、施設の維持管理及び管理体制の強化が必要です。

政策目標

- ・令和4年度～令和8年度迄の5年間で、防災重点農業用ため池12箇所の整備を行い、安全安心な農村づくりを推進します。
- ・県が管理する地すべり防止区域の各施設について、補修工事や地下水観測等の保全対策を行い、災害を未然に防ぎます。
- ・県が管理する頭首工の管理を充実させ、緊急事態へ迅速に対応します。

〈主な内容〉

(1) 防災重点農業用ため池等緊急整備

4地区（107,100千円）

地震や豪雨等の必要な安全基準を満たしていない「防災重点農業用ため池」の防災工事を実施します。

- ・調査計画 2地区（15,000千円）
- ・防災工事 2地区（92,100千円）

(2) 地すべり防止区域保全対策

7箇所（12,000千円）

地すべり防止区域の各施設について、補修工事や地下水観測業務を実施します。

- ・観測業務他 7箇所（10,550千円）

(3) 基幹農業水利施設管理

4箇所（8,000千円）

県管理頭首工の維持管理及び緊急時の対応を行います。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）]

農村地域防災減災

【予算額 863,000千円】

対策のポイント

・地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

〈背景／課題〉

- ・安定的な農業経営や安全・安心な農村生活を実現するためには、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、農村地域全体における災害対策上の課題を整理した上で、地域の実情に即した整備を実施することが重要です。
- ・また、全国各地で発生するおそれのある多様な災害に対して、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて事業を推進する必要があります。
- ・このため、防災減災対策を実施し、効果的に農業生産の維持や農業経営の安定、環境保全を図り、災害に強い農村づくりを推進します。

政策目標

・決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある農業用ため池（防災重点ため池）の地震・豪雨時の安全性を確認し、計画的にため池対策に取り組みます。
・ため池等の改修・補強対策や、石綿管対策を実施し、農村地域の防災安全度の向上と地域環境の保全を図ります。

〈主な内容〉

（１）ため池整備

2地区（273,000千円）

詳細調査の結果、安全性が低いと判断された防災重点ため池において、豪雨・地震に対する改修・補強対策を実施します。

（２）特定農業用管水路等特別対策

7地区（550,000千円）

農業用の石綿セメント管の撤去等の対策を行うとともに、石綿を有しない管水路へと更新します。

（３）地すべり対策

1地区（40,000千円）

地すべり防止区域において、地すべりの挙動を抑制するための対策を行います。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）]

鳥獣害防止

【予算額 583,786千円】

対策のポイント

- ・鳥獣被害対策を計画的かつ効果的に推進するため、市町村被害防止計画に基づく各地域の対策にかかる経費を補助することで支援します。
- ・養豚農場における豚熱感染拡大を防止するため、野生イノシシ対策の強化を継続します。
- ・ジビエ（シカ）利活用に向けた取組を実施します。

〈背景／課題〉

- ・「捕る」、「守る」、「知る」の3つの対策を総合的に推進し、農業被害はピーク時の約5割まで減少したが、近年は、ニホンジカによる被害が高い割合を占めています。
- ・令和4年9月以降、県内農場での豚熱発生はないものの、豚熱陽性イノシシは確認されていることから、野生イノシシの捕獲強化の継続や緩衝帯整備による移動・出没抑制など総合的な対策を市町村等と連携して取り組む必要があります。
- ・本県の野生獣肉は国から「出荷制限」が指示されているが、ニホンジカについて、令和5年8月に一部解除となり、地域資源としての活用や更なる捕獲推進のため、獣肉利活用のニーズが高まっています。

政策目標

被害軽減を実感できる鳥獣被害対策

〈主な内容〉

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1 鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫） | 192,664千円 |
| ・推進事業：地域ぐるみの被害防止活動 | 補助率：定額（実施隊活動）、1/2 以内 |
| ・整備事業：侵入防止柵の整備 | 補助率：定額（自力施工）、1/2 以内 |
| ・緊急捕獲活動支援：有害捕獲に係る捕獲活動 | 補助率：定額 |
| 2 鳥獣害対策地域支援事業（県単） | 69,514千円 |
| ・捕獲推進：捕獲にかかる人件費、委託費 | 補助率：1/4 以内 |
| ・捕獲機材等導入：捕獲おり等の導入経費 | 補助率：1/4 以内 |
| ・個体群管理等推進：
追払い等の人件費及び資材購入費 | 補助率：1/2 以内 |
| 調査機材等購入費 | 補助率：1/4 以内 |
| ・捕獲奨励：有害捕獲にかかる捕獲奨励金 | 補助率：定額 |
| 3 ジビエ（シカ）利活用事業 | 7,797千円 |
| ・ジビエ利活用研修会の開催、事業者の販路拡大にかかる経費に対する補助等 | |
| 4 豚熱に係るイノシシ対策強化の継続 | |
| （1）有害捕獲奨励金等の交付 | 102,372千円 |
| ICT活用による市町村の場合 1頭当たり捕獲奨励金8千円 | |
| （2）緩衝帯整備（河川内、養豚場周辺） | 211,000千円 |
| イノシシの移動・出没抑制 | |

【お問い合わせ先：農政部技術支援課鳥獣害対策係 027-226-3090（直通）】

鳥獣被害対策支援

【予算額 82,929千円】

対策のポイント

- ・野生鳥獣による被害を軽減するため、捕獲目標に基づく計画的な捕獲、ICTを活用した効率的な捕獲技術の普及、新たな捕獲方法の実証・現地普及、捕獲者の育成など、市町村等と連携し、「捕る」対策を推進します。
- ・鳥獣害に強い集落づくりに係る取組を継続し、地域ぐるみの対策を推進します。また、特に被害が顕著な地域での重点的な対策に取り組みます。
- ・地域における被害対策を支える人材の育成を行います。

〈背景／課題〉

- ・「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進してきた結果、地域ぐるみによる被害対策に取り組んできた地域では被害減少効果が現れています。一方で、県全体では有害鳥獣の生息数や生息域が拡大傾向にあり、被害は依然として高い水準にあります。
- ・特に被害額の大きい地域等における被害対策の取組強化が必要となっています。
- ・被害対策は、地域が主体となり地域ぐるみで取り組むことが重要であり、鳥獣害に強い集落づくりの推進や被害対策において中心となるリーダーの育成に取り組む必要があります。

政策目標

野生鳥獣による農作物被害額の減少

〈主な内容〉

- 1 特定鳥獣管理計画の推進** **26,754千円**
ニホンジカやイノシシなど、生息数が増加して顕著な農林業被害をもたらす特定鳥獣について、捕獲目標に基づく計画的な捕獲を推進します。
- 2 鳥獣被害広域対策** **42,816千円**
 - (1) ニホンジカ等の広域被害対策**
広域で移動するニホンジカ等の行動把握などを行い、捕獲や被害防除対策につなげます。
 - (2) ICT等を活用した効率的捕獲の普及及び新たな捕獲方法の実証・現地普及**
効率的な捕獲や見回りの負担軽減のため、ICT等を活用した捕獲技術の普及に取り組むほか、ネット式囲いかなど新たな手法によるイノシシの捕獲強化を図ります。
 - (3) 被害対策技術の研究**
日本獣医生命科学大学との共同研究により、被害対策技術の普及等に取り組めます。
- 3 鳥獣害に強い集落づくり支援事業** **5,797千円**
地域住民による効果的な被害対策の実施や継続的な実施体制づくりなど、地域ぐるみの取組に対し指導・助言します。また、特に被害が大きい地域について、市町村等と連携して重点的な対策に取り組めます。
- 4 鳥獣被害対策人材育成** **2,525千円**
各地域で鳥獣被害対策や捕獲に取り組む人材を育成するため、被害対策等に必要な知識や技術を習得するための研修を実施します。
- 5 鳥獣被害対策支援センター運営費** **5,037千円**

[お問い合わせ先：農政部鳥獣被害対策支援センター 027-371-0003（直通）]

グリーン・ツーリズム推進

【予算額 5,366千円】

対策のポイント

ニューノーマルにおいて、農村の持つ価値や魅力が再評価され始めており、グリーン・ツーリズム、農泊を推進することにより、関係人口の拡大・深化、農村地域の活性化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・農村では、人口減少、高齢化が都市に先駆けて進行し、農業生産の継続や集落機能の維持が困難な地域もあり、国土の保全や水源のかん養等農業・農村の持つ多面的機能の低下が懸念されています。
- ・一方、都市住民等においては、農業・農村生活体験の付加価値の高い観光等に対するニーズが増大し、グリーン・ツーリズム、農泊への期待は大きくなっています。
- ・また、ニューノーマルにおいて、農村の持つ価値や魅力が再評価され始めており、都市農村交流を一層促進する必要があります。
- ・グリーン・ツーリズム、農泊による地域活性化を図るためには、農村における受入体制の整備と都市住民等への情報発信の強化による誘客促進が重要です。

政策目標

- ・グリーン・ツーリズム、農泊の普及、定着化の推進
- ・関係人口の拡大・深化

〈主な内容〉

(1) 推進体制確立 (52千円)

ぐんま農泊推進ネットワーク会議を開催して、農泊地域や市町村をはじめ関係機関と情報共有による連携を促進します。

(2) 広報宣伝 (1,544千円)

「ぐんまグリーン・ツーリズムホームページ」の活用強化、県内外でのイベント体験コーナーの出展をとおして、農山村へ人を呼び込む情報発信や広報宣伝による誘客を促進します。

(3) 受入体制整備推進 (1,172千円)

農泊等をはじめとする都市農村交流を促進するために、地域の多様な主体の連携を強化する取組や都市農村交流イベントを補助します。

(4) 農泊推進 (2,598千円)

本県農業農村の特徴を活かした新たな農泊モデル「農泊 in オーガニックビレッジ」創出のための農泊モニターツアーの実施や、農泊等の実践者インタビューによる魅力発信を行います。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課中山間振興係 027-2263152 (直通)]

多面的機能支払

【予算額 886,053千円】

対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等による組織が農地や水路等を維持・保全するために取り組む活動や、地域住民を含む組織が地域資源の質的向上を図るために取り組む活動を支援します。

〈背景／課題〉

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民全体が享受しています。
- ・しかしながら、農村地域の高齢化・農業者の減少等に伴い、これまで地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の取組が困難になれば、水路、農道等の地域資源の維持管理が農業の担い手に集中し、担い手の経営強化が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農地や水路、農道など、地域資源の保全に向けた共同活動に対して補助を行い、農業・農村の多面的機能が今後とも適切に発揮され、担い手への農地集積等の構造改革を後押ししていく必要があります。

政策目標

・市町村の認定に基づき行う地域活動、農業生産活動の継続による農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組の着実な推進

〈主な内容〉

事業実施主体：農業者等の組織する団体

1. 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を補助します。

○交付単価 田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a等

2. 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動に対し補助します。

○地域資源の質的向上を図る共同活動 交付単価 田：1,500～2,400円/10a
畑：900～1,440円/10a等

○施設の長寿命化のための活動 交付単価 田：4,400円/10a
(上限) 畑：2,000円/10a等

[お問い合わせ先：農政部農村整備課施設保全係 027-226-3157 (直通)]

中山間地域等直接支払

【予算額 145,864千円】

対策のポイント

農業の生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能（自然や文化が豊かで活力ある農業・農村）の維持・発揮を図ります。

〈背景／課題〉

- ・中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。
- ・しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、荒廃農地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。
- ・これらを踏まえ、荒廃農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能の維持・発揮を図ります。

政策目標

- ・中山間地域等における農業生産活動等の維持
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

〈主な内容〉

（１）中山間地域等直接支払交付金（144,618千円）

- 対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- 交付単価 田 急傾斜 21,000円/10a、緩傾斜 8,000円/10a
畑 急傾斜 11,500円/10a、緩傾斜 3,500円/10a 等
- 補助率 通常地域 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
特認地域 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3
- 活動内容
 - ・農業生産活動等
例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動等
 - ・多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護等

（２）中山間地域等直接支払推進（1,246千円）

県と市町村が中山間地域等直接支払制度を推進します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課中山間振興係 027-226-3152（直通）]

ふるさと保全・活性化対策

【予算額 18,231千円】

対策のポイント

厳しい条件に置かれている中山間地域等において、地域住民による創意工夫や地域の特色を活かした農村活性化の取組を推進することにより、農業及び農業関連の所得向上を後押しし、中山間地農業を元気にします。

〈背景／課題〉

- ・ 食料生産の場として必要な役割を担う中山間地は、傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれています。
- ・ 一方、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた重要な地域です。
- ・ このため、女性や高齢者を含め経営規模の大小にかかわらず意欲をもった前向きな経営者が活躍できる多様な経営を育み、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした経営の展開を通じて、中山間地農業を元気にしていく必要があります。
- ・ これらを踏まえ、地域住民による創意工夫や地域の特色を活かした多様な取組を推進します。

政策目標

- ・ 農業及び農業関連の所得向上
- ・ 中山間地農業の活性化

〈主な内容〉

(1) 地域活性化対策（11,512千円）

地域住民団体等が行う多様な地域活性化等の取組を後押しするために、専門家の派遣や補助を行います。

(2) ふるさと保全対策（6,719千円）

中山間地域や棚田地域を中心として、農地や農業用施設の保全活動への補助や、学生達による調査研究活動「やま・さと応縁隊」等を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課中山間振興係 027-226-3152（直通）]